令和3年度歯科口腔保健対策の取組

兵庫県における歯科口腔保健対策について

- ○「兵庫県健康づくり推進実施計画(第2次)」(策定:平成30年3月)に基づき、ライフステージに応じた取組の強化、個人の主体的な取組の推進、社会全体として健康づくりを支える体制の構築、多様な地域特性に応じた支援の充実を基本方針として、歯科保健対策を推進している。
- ○平成27年6月5日に設置した「口腔保健支援センター」を中心として、 関連団体や庁内関係部署、市町との連携・調整や歯科保健施策の企画・立 案を行うことにより施策を推進している。



健口寿命から目指す 健康寿命の延伸

健康づくり推進実施計画(第2次)における歯科保健の主な目標値

ライフステージ	目標項目	計画策定時	現状値(R2)	目標値(R4)
社会環境整備	①かかりつけ歯科医をもつ人の割合の 増加	28 71.5%	-	84.0%以上
妊産婦	②妊婦歯科健診、または歯科専門職に よる相談に取り組む市町数の増加	2839 市町	40 市町	41 市町
乳幼児期	③3歳児のむし歯のない人の割合が 80%以上である市町数の増加	②39 市町	40 市町	41 市町
学齢期	④12 歳児で歯肉に炎症所見を有する者 の減少	2 84. 2%	4.0%	3%以下
————————————————————————————————————	⑤12 歳児での一人平均むし歯数が 1 歯 未満である市町数の増加	2829 市町	33 市町	34 市町以上
	⑥過去1年間に歯科健康診査を受診し た人の割合の増加(20 歳以上)	2855.7%	_	65%以上
青年期	⑦8020運動目標達成者割合の増加 (40歳28歯以上)	2864.4 %	-	77%以上
成人期	(50 歳 25 歯以上)	280. 1%	-	92%以上
	(60 歳 24 歯以上)	2 868.4%	-	73%以上
	⑧定期的な歯石除去や歯面清掃する人の割合の増加(20歳以上)	② 28.4%	-	30%以上
高齢期	98020運動目標達成者割合の増加 (70歳22歯以上)	2 864.4%	-	77%以上
	(80 歳 20 歯以上)	2880. 1%	-	92%以上
特に配慮を要する・障害児(者)	⑩障害者(児)入所施設での定期的な 歯科健診実施率の増加	2973.8%	-	90%以上
·要介護高齢者 ·難病患者	①介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科健診実施率の増加	2932.2%	_	50%以上

- ※①⑥⑦⑨については健康づくり実態調査(4年に1回)、
- ⑧については県民意識調査(年1回年度によってテーマが異なる)、
- ⑩⑪については計画改定前に調査を実施し、評価を行っているため直近データは計画策定時と同様

		7和3年及園村口匠床庭列泉の収祉					
	Þ	区分	現状	課題	対 策	R3予算	
		を施			8020運動推進部会等の開催	1,093	
	推	策の			■ 部会:2回(本庁)・地域協議会:各1~2回(9圏域) 口腔保健支援センターの運営	2,113	
`		生立 体			■ 関係機関との調整、地域への出張 歯科口腔保健における体制整備事業	2,113	
-		制	・市町で歯科保健業務に従事する歯科 衛生士が配置されているのは16市町の	歯科衛生士未配置市町で積極的に歯科保健	■兵庫県歯科衛生士センター	3,571	
	(全)		<u>4</u>	対策事業が行える支援が必要	■歯科衛生士未配置市町における歯科保健体制整備 ■専門的な歯科衛生士の人材確保(登録)、養成、運営会議	0,071	
Ĺ		妊産婦期	・妊婦歯科健診実施市町数は増加 (H28:34市町→R2:39市町) ・受診率は低く、地域差がある (受診率H28:19.9%、R1:26.4%)	受診率向上のための支援が必要	妊産婦期から始める子どものむし歯予防事業 ■ 妊婦歯科健診の受診率向上に向けた取組 検討会議の開催	121	
		乳幼児期	・有病者率は減少しているが、地域格差がある(3歳児むし歯有病率 H24:16.0%→R2:10.7%)	健康格差や地域格差是正に向けた取組が必 要	妊産婦期から始める子どものむし歯予防事業 ■ 子どもの口腔健康管理に向けた取組 検討会議の開催 乳幼児歯科健診体制等に関する調査		
			・有病者率は減少しているが、地域格差がある(12歳一人平均むし歯数 H24:1.19本→R2:0.59本) ・歯肉炎の増加(12歳歯肉に所見のある者H24:3.7%→R2:4.0%)	健康格差や地域格差是正に向けた取組が必 要	主宗の国村の夫態を力削することで、関係傚関寺・柏木を座儿		
ļ)	ライフステ	青年期	・歯肉炎症増加の懸念 ・智歯萌出によるトラブルの増加 ・定期的な歯科健診を受ける者が少な い	かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診 を受診するための取組が必要	大学生の歯と口腔の健口プロジェクト ■ 大学、短期大学での歯科健診・歯科保健指導の実施 ■ 県内大学職員等を対象とした研修会の実施	1,650	
	ージ	成人期	・事業所歯科健診は実施が義務ではないため取組が低調 ・市町歯周疾患検診受診率が低い (H28:1.6%→R1:2.0%) ・歯周疾患を有する者の増加(市町歯周疾患検診受診者で歯周疾患を有する者 H28:43.0%→R1:51.5%)	診率が低い ・歯・口腔の健康教育等健康増進事業を推進 ・健診後の歯科保健指導や医療機関との連携体制の確保が必要 ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健 診を受診するための取組が必要 ・診を受診するための取組が必要		2,400	
Ŀ		直	・後期高齢者歯科健診の受診率が低い。(H28:1.0%→R1:1.3%) ・実施内容や健診後のフォロー体制が整備されていない ・地域支援事業に口腔機能向上メニューあり(H28:30市町→R2:37市町) ・オーラルフレイル予防対策に取り組んでいる市町が少ない	・市町実施の後期高齢者歯科健診の受診率向上と健診後のフォロー体制整備が必要・オーラルフレイル健診と予防体制整備が必要	(拡)かかりつけ歯科でのオーラルフレイル改善体制整備事業 ■検討会の開催 ■歯科診療所におけるオーラルフレイル改善プログラムの導入 ■住民への普及啓発 市町における後期高齢者歯科健診の推進 【再掲】医科・歯科・介護連携による肺炎予防事業	14,579	
		配	・障害者(児)、要介護高齢者に対応で きる歯科医療機関の不足	障害者(児)に対応可能な歯科専門職の育成 が必要	通所施設での歯科健診等実施体制整備事業■ 地域の歯科医師及び歯科衛生士への研修	386	
		慮 を	・障害者(児)、難病患者への歯科健診		専門的歯科保健対策事業	706	
	要する者		・施設や在宅の要介護高齢者の口腔ケアの実施や連携が不十分 ・高齢者・障害者施設での加算の算定率が低い ・ケアプランに口腔ケアが記載されてい		■ 難病患者・障害者への歯科保健相談、訪問歯科保健指導 医科・歯科・介護連携による肺炎予防事業 ■ 要介護者の誤嚥性肺炎予防事業説明会の開催 ■ ケアブランへの口腔ケアに関する記載等の調査 ■ 医療職及び介護職向け肺炎予防の口腔ケア実践研修の開催 ■ フォローアップ研修の開催	685	
		人材育成	・県・市町が実施する歯科保健事業の 充実	県・市町における歯科保健事業が効果的に 行われるよう歯科衛生士の資質向上を継続的 に実施する必要	(歯科衛生士離職防止研修会) ■ 歯科診療所勤務歯科衛生士の資質向上 (口腔ケアリーダー登録事業) ■ 専門的な口腔ケアが行える歯科衛生士の育成・活動促進	712	
		万 义	・健康づくり県民運動の継続	県民運動の展開にあたり、継続した人材の育成が必要	8020運動推進員養成事業 ■ 地域で活動する8020運動推進員の養成	314	
			・歯科衛生士の不足(結婚等で離職した歯科衛生士の有資格者が多数存在)	離職歯科衛生士を復職につなげる取組が必 要	離職歯科衛生士への復職支援事業 ■ 復職支援検討会議 ■ 歯科衛生士復職支援研修会	647	